

第3回座間味村議会臨時会

第1日目

11月17日

平成26年第3回座間味村議会臨時会会議録

招 集 年 月 日	平成26年11月17日			
招 集 場 所	座 間 味 村 議 会 議 場			
開 閉 会 等 日 時 宣 告	開 会	平成26年11月17日 午前9時00分 議長宣言		
	閉 会	平成26年11月17日 午前9時20分 議長宣言		
出 席 議 員 (応 招)	議 席 番 号	氏 名	議 席 番 号	氏 名
	1 番	宮 平 清 志	6 番	中 村 秀 克
	2 番	宮 平 讓 治	7 番	中 村 勇
	3 番	宮 平 喜 文	8 番	宮 里 祐 司
	5 番	垣 花 太 郎		
欠 席 議 員 (不 応 招)	議 席 番 号	氏 名	議 席 番 号	氏 名
会 議 録 署 名 議 員	6 番	中 村 秀 克	7 番	中 村 勇
職務のため議場に出 席した者	事 務 局 長	中 村 茂	臨 時 書 記	
	村 長	宮 里 哲	会 計 課 長	野 崎 進
地方自治法第121条 により説明のため議 場に出席した者の職 及び氏名	教 育 長	中 村 光 男	教 育 課 長	宮 平 正 則
	総務・福祉課長	宮 平 真由美		
	総務・福祉班参事	宮 平 壮一郎		
	産 業 振 興 課 長	垣 花 健		
	船 舶 観 光 班 参 事	大 城 忍		

平成26年第3回座間味村議会臨時会議事日程（第1号）

（平成26年11月17日午前9時00分開会）

日 程	議 案 番 号	件 名
1		会議録署名議員の指名
2		会期の決定
3		提出議案の説明（議案第45号～議案第46号まで）
4	議 案 第 4 5 号	工事請負契約について（平成26年度座間味村歴史文化・健康づくり拠点整備工事）
5	議 案 第 4 6 号	平成26年度座間味村一般会計補正予算（第5号）について

○ 議長（宮里祐司）

ただいまから平成26年第3回座間味村議会臨時会を開会します。

開 会（午前9時00分）

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元にお配りしたとおりです。

日程第1．会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、6番 中村秀克議員及び7番 中村勇議員を指名します。

日程第2．会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。したがって本臨時会の会期は、本日1日限りと決定しました。

日程第3．議案第45号 工事請負契約について（平成26年度座間味村歴史文化・健康づくり拠点整備工事）から議案第46号 平成26年度座間味村一般会計補正予算（第5号）についてまでの提出議案の説明を求めます。宮里 哲村長。

○ 村長（宮里 哲）

おはようございます。きょうはよろしくお願いいたします。

それでは議案第45号と46号の説明をさせていただきます。

議案第45号

工事請負契約について

平成26年度座間味村歴史文化・健康づくり拠点整備工事について、次のように工事請負契約を締結したので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求める。

- | | |
|----------|--|
| 1 契約の目的 | 平成26年度座間味村歴史文化・健康づくり拠点整備工事 |
| 2 契約の方法 | 指名競争入札 |
| 3 契約金額 | 77,652,000円（うち取引に係る消費税及び地方消費税の額
5,752,000円） |
| 4 契約の相手方 | 南城市大里字古堅926-1
有限会社 ザマミ建設
代表取締役 津波古 英孝 |

平成26年11月17日提出

座間味村長 宮 里 哲

提案理由

平成26年度座間味村歴史文化・健康づくり拠点整備工事の請負契約の締結については、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を必要とする。

これが、本議案を提出する理由である。

議案第46号

平成26年度座間味村一般会計補正予算（第5号）について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第2号の規定により、別紙のとおり議会の議決を求める。

平成26年11月17日提出

座間味村長 宮 里 哲

平成26年度座間味村一般会計補正予算（第5号）

平成26年度座間味村の一般会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ145,595千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,659,644千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成26年11月17日提出

座間味村長 宮 里 哲

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
12 国庫支出金		409,396	60,281	469,677
	2 国庫補助金	382,202	60,281	442,483
13 県支出金		629,738	56,000	685,738
	2 県補助金	584,990	56,000	640,990
17 繰越金		69,256	29,314	98,570
	1 繰越金	69,256	29,314	98,570
歳入合計		2,514,049	145,595	2,659,644

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
6 農 林 水 産 費		102,502	324	102,826
	3 水 産 業 費	36,742	324	37,066
8 土 木 費		502,014	70,000	572,014
	2 道 路 橋 り よ う 費	246,773	70,000	316,773
11 災 害 復 旧 費		2,762	75,271	78,033
	2 公 共 土 木 施 設 災 害 施 設 復 旧 費	2,761	75,271	78,032
歳 出 合 計		2,514,049	145,595	2,659,644

内容につきましては、各担当から説明させていただきますのでよろしくお願いいたします。

○ 議長（宮里祐司）

各担当からの説明をお願いします。

宮平壮一郎総務・福祉班参事。

○ 総務・福祉班参事（宮平壮一郎）

おはようございます。それでは私のほうから議案第45号 工事請負契約について賜っておりますので、御説明差し上げたいと思います。

本工事につきましては、一括交付金を活用した事業、継続事業となっております。座間味港にあります緑地公園内に、現在、平成24年度、ビーチバレーコート、平成25年度、健康づくりの器具等の設置をさせていただいて、平成26年度には、議案の2枚目のA3の開きの平面図にあります工事をさせていただきたいと思います。これにつきましては、工事の内容がちょっとわかりづらいんですが、左上のほうに書いてある矢印の中にあります、この文字の工事ですね、展望台の案内板、そして右手にありますグラウンド側の工事も右側に数字が書いてありますが、クレー舗装、100メートル用練習コース等、これらの整備をさせていただきたいと思います。今回の工事に当たりましては、予定価格が5,000万円以上ということで本議案に提出させていただいていますので、よろしくお願いいたします。

○ 議長（宮里祐司）

垣花 健産業振興課長。

○ 産業振興課長（垣花 健）

おはようございます。私のほうでは、議案第46号の補正予算についての説明をさせていただきます。7ページを開いていただきたいと思います。

まず7ページの農林水産業費のほうですけれども、阿嘉漁港の不動産鑑定委託料ということで32万4,000円の補正をお願いしております。これにつきましては、現在、阿嘉漁港で行われます屋根つき歩道にかかる漁港の、基礎部分が屋根つき歩道になるということで、補助金返還の対象になるということでの不動産の鑑定をまず入れないといけないということでの費用であります。

続きまして、土木費の道路橋りょう費、村道座間味阿佐線道路改良工事7,000万円ですけれども、A3の図面を見ていただけますか。これで説明したいと思います。現在の予算での工事の施工箇所は薄い緑色で塗られていますけれども、104メートルの発注をしておりますが、紫色の部分が未改良で残ってしまうという発注になっております。そういうことがありまして、県の所管課のほうに事業費の追加要望をいたしましたところ、それが認められました。ということでこの紫色の部分の改良とプラス、薄い水色ですね、アス

ファルト舗装、今現在、工事中で今週中にも終わりますけれども、その部分の舗装まで入れた事業費を今回補正で計上しております。

続きまして、公共土木施設災害復旧事業費ということで、災害復旧事業費7,527万1,000円の補正をお願いしていますけれども、これについても今のA3の次の図面です、2枚目の図面。これは台風8号で被災をしました村道慶留間阿嘉線のブロックの撤去、製作、据えつけ、もとに戻すという形での工事になります。さらに陸側のP型U字側溝が流出しておりますので、そこについてももとに戻すということと、背後地についてはコンクリートの被覆を行う予定となっております。

以上で説明を終わります。

○ 議長（宮里祐司）

以上で提出議案の説明を終わります。

日程第4．議案第45号 工事請負契約についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

3番 宮平喜文議員。

○ 3番（宮平喜文議員）

今、職員のほうから両方の補正について、それから追加説明についてお伺いしたんですけれども、これは年度内に終わる予定なんですか。

○ 議長（宮里祐司）

宮平壮一郎総務・福祉班参事。

○ 総務・福祉班参事（宮平壮一郎）

ただいまの御質疑ですが、歴史文化・健康づくりについては、年度内平成27年3月25日の工期をもって終了させていただく予定となっております。

○ 議長（宮里祐司）

垣花 健産業振興課長。

○ 産業振興課長（垣花 健）

災害復旧工事については、12月末ごろの発注になりますので、年度内の完了の予定ではありますけれども、ブロックの製作等時間がかかる要素もありますので、繰り越しも視野においております。

○ 議長（宮里祐司）

3番 宮平喜文議員。

○ 3番（宮平喜文議員）

それから、また話は戻りますけれども、グラウンドのほう、ここに照明灯の3基と入っていますけれども、私、手前味噌で申しわけないんですけれども、以前にも各職員1人ずつ一括交付金に関しての案がありましたら出してくださいと、私、当初、在籍しているころからありましたけれども、例えばこの3基がどこにつくかというのは、先ほど参事のほうから説明を聞いたら展望台のほうだというふうにして見てはいますけれども、このグラウンドのほう、ダッグアウトが1塁側、3塁側とあります。それと去る先週にナイター祭りが終わったんですけれども、いつも思うのは内野はそこそこあるんですけれども、外野のセンターポールも、左右どちらかでもいいし、それからライト側、抜け道のほうに水銀灯をつけていただければ、野球ももう少し楽しく、明るくできるんじゃないかなと思います。もちろんそれには当然、金もかかりますけれども、例えば北部ですと、もちろん島懇、それから今回、一括交付金で南大東、他の市町村もグラウンド整備等々、金をかけてあります。これは以前から村長もよく言っているように、文章力の問題だというような話を私もいるときからよく聞いております。それは水銀灯を設置することによって、健康増進の目的、この提案理

由にも書いてあります。健康増進のひとつの拠点づくりだということを書いてありますので、必ずしも水銀灯をつけたからこれをずっと住民に提供するというわけではなくて、例えばの話ですけれども、月、水、金はウォーキング、ジョギング。火、木、土、日は野球、サッカーを提供するというような文章のつくりでやれば、グラウンドのほうにも照明灯が設置できるんじゃないかなと。あくまでもこれをつけたからずっと毎日浦添市の浦添総合運動場みたいに毎日提供するというわけではなくて、これをつけることによって、イベント等、もちろん野球、サッカー等も含めてできるようになると思います。ですから何回も言うように、毎日提供するのではなくて、必要な場合にに応じて、もちろん今みたいに使用料もいただきながら、この一括交付金があるうちに照明器具、もちろんグラウンド整備等々も入っているということをお聞きしています、以前から。その辺をひとつの健康増進の目的、それによって国保税や介護保険料やら、そういうものの抑制ができるということで、ひとつその辺まで検討していただけないかなと。ついでながら執行部のほうにお願いしたいと思いますけれども、いかがなものでしょうか。

○ 議長（宮里祐司）

宮里 哲村長。

○ 村長（宮里 哲）

御提案ありがとうございます。一括交付金、確かに作文次第でいろんな仕事できるということは常々私たちは考えておりますし、そういう発言をさせていただいております。ただ、活用のあり方、その後の維持管理費方法も含めて、しっかりと議論をしていかないと、はい、今すぐつくり出すということはなかなか難しいことだと思っておりますし、またつくることによってどういう効果があるのかということもしっかりと検証させていただきたい。あるいは現在、私たちが考えている一括交付金全体の予算の使い方というのも、ある程度、継続利用等も含めて決まっている部分がございますから、それを含めて総合的に判断させていただきたいと思っております。以上です。

○ 議長（宮里祐司）

3番 宮平喜文議員。

○ 3番（宮平喜文議員）

ぜひ検討していただきたいと思っております。

○ 議長（宮里祐司）

ほかに質疑ありませんか。よろしいですか。

（「進行」と言う者あり）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

（「討論なし」と言う者あり）

次に、原案に賛成者の発言を許します。

（「討論なし」と言う者あり）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第45号 工事請負契約について採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。したがって議案第45号 工事請負契約については、原案のとおり可決されました。

日程第5. 議案第46号 平成26年度座間味村一般会計補正予算（第5号）についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

6番 中村秀克議員。

○ 6番（中村秀克議員）

おはようございます。直接は関係ないんですけども、今、課長のほうから阿嘉漁港の件でありましたけれども、今のうちでお聞きしたいと思います。ポンツーンの屋根を支えるパイプ等ですね、錆の浮きとかが、あれはそのままにしたらいつか落ちる可能性がありますので、あの辺、県へ言って、早目に整備、錆落とし、ペンキ塗ってですね、錆のかけらとか落ちてきているような感じがありますので、あれは後々、ひどいところはパイプもろごと落ちるような可能性もありますので、早目に県に見てもらって、補修させてもらいますようよろしくお願いします。

○ 議長（宮里祐司）

垣花 健産業振興課長。

○ 産業振興課長（垣花 健）

御指摘にありますように、浮き桟橋については、私も現場を把握しています。写真等も撮りまして、県の南部農林土木事務所のほうには現場も見てもらっておりますので、何とか新年度で手当てしていただけるものと思っております。

○ 議長（宮里祐司）

6番 中村秀克議員。

○ 6番（中村秀克議員）

ありがとうございました。以上です。

○ 議長（宮里祐司）

ほかに質疑ありませんか。

6番 中村秀克議員。

○ 6番（中村秀克議員）

慶留間阿嘉線の災害の件ですが、テトラ、前も抜けて道も決壊したところなんですけれども、前も小池大臣視察に来て、消波ブロックを大きめにしたと。だけど、やっぱり持たないだろうなという話、案の定抜かれて、どうにか道は残ったんですけども、これは現状に回復するのか、消波ブロックを大きくするのか、何か改善策は。また同じような台風が来たら、また似たような現象になると思うんですが、いわゆる増強とかになるのか、現状維持に戻すのか、ちょっとその辺をお伺いします。

○ 議長（宮里祐司）

垣花 健産業振興課長。

○ 産業振興課長（垣花 健）

慶留間阿嘉線の災害復旧工事なんですけれども、現在、据えつけされている25トンのテトラをそのまま原状に戻すという作業です。災害復旧については、もとに戻すという原則がありまして、国交省のほうからもそのような通知が来ております。ただ、過去2回、被災がありまして、8トンから今の大きさになった経緯もありますので、その辺は県のほうとも調整したんですけども、やはり災害の原則に基づいて今回は復旧するということになっております。

○ 議長（宮里祐司）

6番 中村秀克議員。

○ 6番（中村秀克議員）

わかりました。もう、多分、同規模の台風が来たらまた同じような状況になると思います。過去にも2回

ありましたので、大きい台風が来ないことを願って、また増強できるのであれば要望して、新たにそういう災害が起きないように県のほうに要望してもらいたいと思います。以上です。

○ 議長（宮里祐司）

質疑ございませんか。

3番 宮平喜文議員。

○ 3番（宮平喜文議員）

先ほども予算の状況の中でお伺いしましたけれども、本村は今、公共工事が非常に立て込んでおります。特に土木関係は、ある業者に聞くと、もちろんユンボと、それなりの規定に合った側溝、マンホール等があれば大体ができると。しかし、建設関係に関しては非常に難しいものがたくさんあると。御承知のように、入札落札の経緯の中でも相当進行がおこなわれているような気がします。我々も一住民として心配しながら、こういったきょうの補正に上がっている、それから工事の追加に関しては、速やかに、早目に年度内に処理して、これから抱えている公共工事、もちろん学校も含め、団地も含め、いろんな工事が皆さんの中には立て込んでいると思います。ですから処理できるものは、できるだけ早目にやっていかないと、次年度は相当手詰まりになると思っております。ですからその辺は、執行部の皆さんもまずできるのは、先ほども予算の中で少し言いましたけれども、できるだけ早目に取り組んでいただいて、次年度にそういう手詰まりがないようなことを皆さんに強く要望したいと思います。以上です。

○ 議長（宮里祐司）

質疑ございませんか。よろしいですか。

（「進行」と言う者あり）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

（「討論なし」と言う者あり）

次に、原案に賛成者の発言を許します。

（「討論なし」と言う者あり）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第46号 平成26年度座間味村一般会計補正予算（第5号）について採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。したがって議案第46号 平成26年度座間味村一般会計補正予算（第5号）については、原案のとおり可決されました。

これで本日の日程は、全部終了しました。

これで会議を閉じます。

これをもって平成26年第3回臨時会を閉じます。

閉 会（午前9時20分）

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 宮 里 祐 司

署名議員 中 村 秀 克

署名議員 中 村 勇